

## 村上市の将来のスポーツ推進体制について 答申（概要版）

平成30年（2018年）1月29日

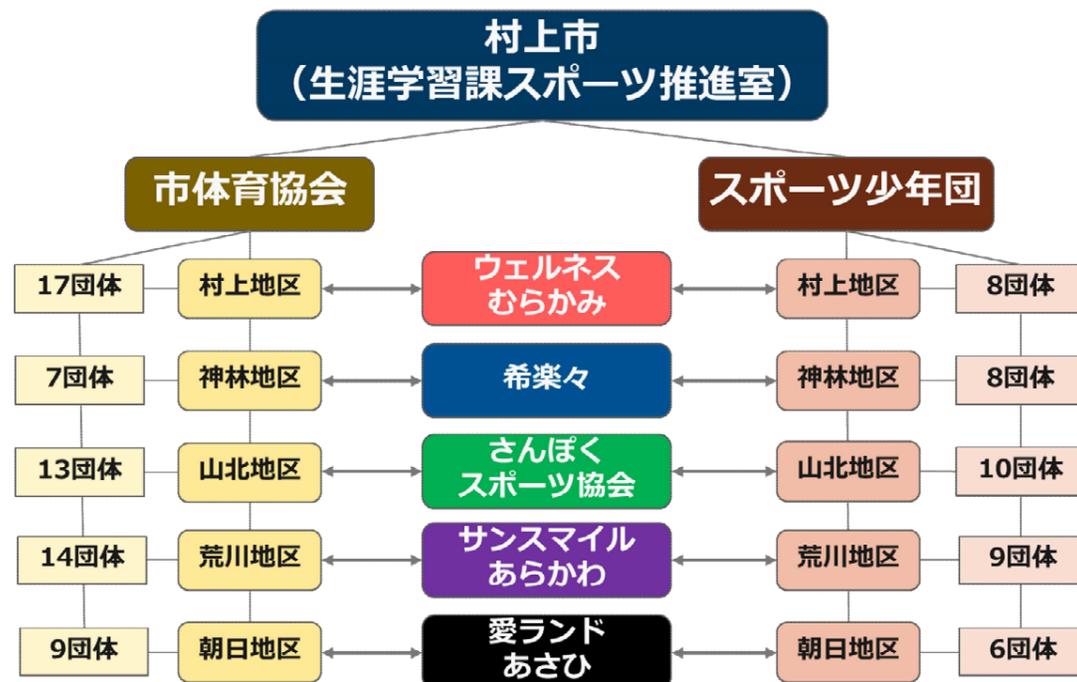
村上市スポーツ推進審議会

### ■ はじめに

人口減少による社会構造の変化は、スポーツ分野においても会員や団員数の減少に直結し、競技力低下やスポーツ団体の組織運営に大きな影響を与えていることから、村上市スポーツ推進審議会では、平成28年6月23日村上市教育委員会から「村上市の将来のスポーツ推進組織体制について」の諮問を受けました。

本審議会では、平成28年度及び平成29年度の2カ年にわたり、審議会定例会での審議のほか、研修会を開催するなどして、現状と課題を把握したほか、各種スポーツ団体との懇談会や研修会などを通して、各方面からの意見を踏まえつつ審議を重ね、平成30年1月29日に答申を行いました。

## 《 村上市のスポーツ組織の現状 》



### ■ 村上市スポーツ組織の現状と課題、今後の方策

#### 村上市体育協会

- ・ 会員の高齢化や固定化、会員数の減少等
- ・ 競技、生涯スポーツ両面での振興を図るため、独自の人材育成が必要
- ・ 他団体と連携等を進め、時代に柔軟に対応できる組織体制の構築が必要
- ・ 活動のマンネリ化
- ・ 行政依存体質が残る

#### 村上市スポーツ少年団

- ・ 加盟団数や入団率は堅調に維持
- ・ 競技水準は向上傾向にある
- ・ 少子化の影響で団員数の減少、団体競技ではチーム編成が困難
- ・ 指導者の固定化・高齢化
- ・ 活動資金の不足
- ・ 子どもたちのスポーツ離れや二極化への歯止めが必要



#### ～村上市の現状・課題と今後の方策～

##### （現状・課題）

- ・ 会員数の減少
- ・ 指導者の高齢化
- ・ 運営のマンネリ化
- ・ 財源不足

##### （今後の方策）

- ・ スポーツの価値、地位向上
- ・ スポーツ人口の拡大
- ・ 青少年のスポーツ離れの抑制
- ・ スポーツによるまちの活性化



#### 総合型地域スポーツクラブ

- ・ スポーツ参加者数の増加に貢献
- ・ 5クラブが連携した事業を実施している
- ・ 保健、医療、福祉、介護分野の委託事業を実施、今後の事業拡大の可
- ・ 指導者の横断的な交流を通して、指導技術の共有によるスキルアップが必要

#### 村上市スポーツ推進委員協議会

- ・ 地域スポーツ活動の推進役を担っている
- ・ 活動内容のマンネリ化
- ・ 地域スポーツのコーディネーターの役割を担いきれていない
- ・ 各地区を一本化した新たな組織体制を整備したが、新体制での活動が不透明



## ■ スポーツ推進組織体制整備に向けての視点

### (1) 既存スポーツ団体が連携してスポーツ推進に取り組む

国の第2期スポーツ基本計画では「スポーツ界が他分野と連携・協働を進め、スポーツ参画人口の拡大」を、スポーツ政策の基本方針に位置付けています。

本市の現状としては、それぞれの団体が主体となって事業を実施していますが、各団体や総合型スポーツクラブ、公民館、まちづくり組織などが類似した事業を実施している状況にあります。

市や教育委員会、各団体などが主催する事業を整理し、効率化を図るとともに既存スポーツ団体等がそれぞれの特色や得意分野を発揮できる協働（連携）事業を行うことで、スポーツ実施率の向上と団体間の一体感の醸成が図られると考えます。

さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、「見るスポーツ」や「支えるスポーツ」の中から、スポーツ実施率（するスポーツ）の増加につながるような施策の展開が求められます。



### (2) スポーツの価値や地位向上を図るための推進体制

「スポーツをする」ことは、心身の健康増進や生きがいの実現等を通して、意識や行動の変化、社会への対応力アップ、健康・体力の増進による医療費の抑制につながるものと考えます。

また、スポーツの実施率向上や交流人口の拡大は、経済・地域の活性化などにつなげていくことが可能となり、ひいてはスポーツの地位向上につながるものと考えます。

こうしたことからスポーツの価値向上を図るためには、健康、介護、まちづくりなど、異分野と連携できる推進体制を整備することが望まれます。

### (3) 人口減少を踏まえた今後のスポーツ推進体制の整備

日本のスポーツ界は、学生や企業を中心とした組織によって振興が図られてきましたが、社会や自治体とともに、スポーツ組織も成熟期を過ぎ、加速度的に進む人口減少への対応が求められています。

平成22年、スポーツ振興法が半世紀ぶりに改定されて以来、スポーツ庁の設置や第2期スポーツ基本計画の策定など、日本スポーツ界も大きな転換期を迎えています。

こうした中、村上市におけるスポーツ推進組織も更なる人口減少に向かうことを見据え、会員（団員）減少、指導者の高齢化、脆弱化する財政基盤などに対応しつつ、スポーツが人類共通の文化として持続可能な組織体制を構築する必要があります。

## ■ スポーツ推進組織体制整備に向けての具体的な方策

### (1) 既存スポーツ団体が連携してスポーツ推進に取り組むことができる方策

- ①スポーツ団体の社会的地位向上を図るため、ガバナンスやコンプライアンスの徹底に努める。  
※ガバナンス…統治、又はそのための体制や方法。  
※コンプライアンス…法律や社会的な通念を守ること。法令順守とも訳される。
- ②共通する目的の事業を実施する場合にあつては、人材の相互協力、施設機材等の効率的な利活用を図ることにより、競技人口の拡大と市民のスポーツ実施率の向上を図る。
- ③指導者の養成確保と指導技術の向上、一定の身分保障策、財政的支援策等について、行政・スポーツ団体等での具体的な協議を進めるため、「(仮称)スポーツ指導者協議会」の組織化を図る。
- ④児童、生徒のスポーツ実施率向上に向けた実施機会や場の提供、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境を整備すること。  
また、学校体育との連携については、「部活動在り方検討委員会」での議論を踏まえて、スポーツ力向上を目指した指導者派遣制度や一貫指導体制等、支援策について学校との意思疎通を図るための協議機関を設置すること。

### (2) スポーツの価値や地位向上を図るための推進体制の在り方

- ①保健や介護、観光、まちづくりなど、異分野との連携と協力を強化して、健康スポーツの普及、地域活性化に資する事業を実施し、スポーツの価値向上に努める。



### (3) 人口減少を踏まえた今後のスポーツ推進体制の整備方針

- ①行政とスポーツ団体が連携して先進的なスポーツ組織の調査、検証を行う。
- ②山北地区における法人化組織（さんぼくスポーツ協会）を参考に、各地区単位でのスポーツ関係の一体組織の構築を図る。  
併せて、将来的には全市的なスポーツ関係団体の一元化の整備に向けて協議を行う。